

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市人権尊重のまちづくり審議会
2 開催日時	平成31年2月12日（火）午前9時30分～11時
3 開催場所	河内長野市役所 3階 301会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none">・会長及び副会長の選出・河内長野市人権施策推進プランについて・性的マイノリティに関する取り組みについて・その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 総合政策部人権推進課 TEL 53-1111 (内線558)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

河内長野市人権尊重のまちづくり審議会 議事録

(日時) 平成31年2月12日(火) 9:30~

(場所) 河内長野市役所 3階 301会議室

<審議会委員>

(出席者)

奥村 輝一委員、工藤 兼弘委員、中川 幾郎委員、長橋 淳美委員、野村 秀一委員、
堀川 和彦委員、本竜 美恵子委員、舛村 博子委員、三島 克則委員、山本 忠行委員、
吉野 美津子委員、和田 精久委員

(欠席者)

櫻井 義則委員

<事務局>

塩谷副市長、小林総合政策部長、井上人権推進課長、山口人権推進課課長補佐、
阪本子ども子育て課長、川崎教育指導課主幹、樽野副主査、岩村

1. 開会

2. 市あいさつ

塩谷副市長 挨拶。

3. 委員紹介

委員名簿のとおり。

事務局紹介。

4. 案件

(1) 会長及び副会長の選出

- ・13名中11名の出席により、本会議は成立
- ・会長：中川委員、副会長：山本委員 を選出。

(2) 河内長野市人権施策推進プランについて

○「人権施策推進プラン(改訂版)」平成29年度 取り組み状況の報告

・事務局：山口課長補佐より報告。

・委員からの意見

(委員)

同和問題の指標の数字が、4倍に増えているのは、集計の仕方が変更になったのか。

(事務局)

平成28年度において、学校での人権ふれあい講座で実施した数を計上したことにより、500名ほど増えたことにより、27年度と29年度を見たら4倍に増えているということになる。

(委員)

愛・いのち・平和展の参加者数について、学校などと連携して、参加者数を増やすようではできないのか。また、障がい者の指標について、数字の間違いではないのか。

(事務局)

現在も学校の方には、依頼をしているけれども、今後の方法を検討しながら対応していきたい。また、障がい者の指標については、担当課と見直しも含めて協議をしています。

(委員)

障がい者の指標について、数多くの指標の中で、工賃は一部だけであるので、それを指標とするのは違和感がある。経過を知りたい。

(事務局)

工賃を指標としたことについては、いろいろある指標の中から、大阪府も工賃向上にむけての取り組みを進めており、障がい者の自立にむけてということで、担当課からこの指標をあげていただいたという経過です。

(会長)

モデル指標をあげる際に他の指標を無視しているわけではなく、いろいろな指標は把握しています。担当課から指標があがってきて、審議会で承認していますので、疑義があるならば他の指標を提案するのも方法です。

(3) 性的マイノリティに関する取り組みについて

○「性的マイノリティに配慮した窓口対応等の手引き」(案) の報告

- ・事務局：岩村より報告。
- ・委員からの意見

(委員)

昨年の市民の集いの参加者が少なかったので、もっと市職員が参加し、勉強していただければと思うのですが。

(会長)

他も同じですけど、L G B Tに関する研修方針はどうですか。

(事務局)

いろんな人権課題があるので、テーマをもって職員研修を計画しています。L G B Tに関しても重要な課題であると認識しているので、今後も取り組んでいきたい。

(委員)

パートナーシップ証明制度を導入したらどうか。

(事務局)

まずは、性的マイノリティの方々に対する正しい理解の普及、啓発を進めていくことを第一義的には重要であると考えています。今後は、政府、国民等々の動きを注視するとともに、国民的な議論の動向を踏まえて適切に対応していきたい。現時点では、本市におきましてパートナーシップ制度は取り組みません。

(会長)

国の動向とか、市民の世論動向とかを注意深く見ながらということですね。市民の方からボールが投げられていると理解していいのではないか。この件については、当面推移を見守っていくと

いうことになるかと思います。

(3) その他

- ・他の案件は特になし。
- ・各委員からの質問、意見。

(委員)

障がい者の地域における課題への対応について、人権としてどう考えるのか。

(事務局)

障がいがあろうとなかろうと人間としての権利を侵害されなければならないという視点で取り組みをすすめたい。施策については、障がい福祉計画に基づいてすすめます。その中で、担当課だけでは解決できないことは、他の関係機関と連携しながら解決していきたい。

(委員)

1点目は、若者に対する同和問題の対策について。

2点目は、外国人に対する施策の方向性について、及び在留外国人の人数及び国籍別の人数について。

3点目について、市民啓発に有効なツールと思うSDGsに関する取り組みについて。

(事務局)

1点目について、学校教育での取り組みが大事なのかなと思っています。子どもに教える教師に対しての研修も教育委員会で行っていると聞いています。

2点目のうち、外国人にする施策の方向性については、来年度多文化共生プランを策定して、国の動向を踏まえた上で、しっかりと取り組みをすすめていきたいと考えています。また、在留外国人の人数及び国籍別の人数については、平成30年11月末現在で外国籍住民の登録状況は574人です。

3点目について、これから研究をすすめていきたいと思います。

(会長)

2点目の国籍別の人数について、担当課に確認して、長橋委員へ回答してください。SDGsについては、基本方針や推進プランへの記載について、内部で検討してみてください。